

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

奈良教育大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：奈良教育大学
- 2 所在地：奈良県奈良市
- 3 学部・研究科構成

教育学部（学校教育教員養成課程：教育・発達基礎，言語・社会，理数・生活科学，身体・表現の各コース。総合教育課程：生涯学習，芸術文化，文化財，環境教育，科学情報教育の各コース），特殊教育特別専攻科（情緒障害教育専攻），大学院修士課程教育学研究科（学校教育，国語教育，社会科教育，数学教育，理科教育，音楽教育，美術教育，保健体育，英語教育，技術教育，家政教育の各専攻），附属施設（附属図書館，情報処理センター，教育資料館，附属教育実践総合センター，附属自然環境教育センター，附属小学校，附属中学校，附属幼稚園）

- 4 学生総数及び教員総数

学生総数：1,387 名（うち学部学生数 1,220 名）

教員総数：122 名

- 5 特徴：本学は，明治 21 年奈良県尋常師範学校として創設されて以来 100 有余年の歴史を有する。この間，奈良県の女子師範学校，青年師範学校の官立移管に伴う合併を経るなど一貫して教員養成機関として教育研究の充実・発展を図りながら，新学制発布の昭和 24 年 5 月に奈良学芸大学となり，昭和 41 年には奈良教育大学と改称し，現在に至っている。

本学の目的は，広い視野と人間性の上に高度の専門的教養を備え，教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員，および社会の多様な変化に対応した，より広い分野で積極的に活躍する人材の養成である。

このため，教育組織として，学校教育教員養成課程と総合教育課程を設置している。さらに情緒障害教育充実のために特殊教育特別専攻科，教育理論の研究を行いながら高度の科学・芸術の研究に直接参加できる場としてまた教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として，大学院教育学研究科（修士課程）を設置している。また広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの六つの大学・大学連合機構と結んでおり，地域の九つの国公立大学と奈良県大学連合を形成している。

大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり，世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず，山野の一筋の道や野辺の草木にも，かけがえのない歴史が秘められている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学は，歴史的に学芸を中心とする伝統を有し，一貫して，高い知性と幅広い教養教育を重視した教育研究活動を展開してきている。

平成 7 年と 11 年に学部改組を行った。11 年からの現行 2 課程制（学校教育教員養成課程と総合教育課程）では，広い意味での教育者養成を掲げている。そして，現代の学校や社会，地域の課題に応え得る新しい資質や力量の形成，教育的実践力，課題解決能力といった総合力の育成を基本理念としている。本学の教養教育の視点は次のとおりである。

（1）自ら学問を行うための根幹をなす基礎学力を身につける，多角的に物事を把握し総合的に判断する力を培う，豊かな人間性を涵養する，学ぶことやより良く生きることへの主体的な態度や意欲を育てる，そして，自らを社会の中に位置づけて主体的に行動する能力を開発する。全体として基礎的で包括的な教育であると捉える。

（2）教養教育は専門教育と深く関連し，専門教育もまた教養的・基礎的内容を併せもつと捉える。そのことから本学では，狭義の教養教育と広義の教養教育とを区別して授業科目を設定している。

（3）本学が学部での基礎的で包括的な教育を教養教育と捉えるのは大学院教育との関係で位置づけるからである。学部（学士課程）教育全体として，学びながら身につく力を重視し，専門性を有した教養人を育成する。

（4）職業人養成のなかで教養教育を考えると，職業教育にもまた教養教育的要素が含まれる。自由な考え方のバックグラウンド，職業的訓練の下地としての基礎，職業人の資質を育成するための教養教育が必要とされる。

（5）課外活動も教養教育の重要な一翼を担うと考えている。課外活動を通して問題提起力，自己表現力，行動力などの能力を育成する。

教養の中味は絶えず問われ，時代とともに変わっていく。したがって，不易の人間の価値を含めて，今の時代の教養とは何かを常に問い，他者と社会との関わりのなかでの自己発見，自己創造，自己獲得の実現を図れるよう，本学の教育体制は敷かれている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学の特徴

本学は、昭和 24 年（1949 年）、奈良師範学校及び奈良青年師範学校が統合され単科大学として奈良学芸大学（学芸学部）として出発し、昭和 41 年（1969 年）に奈良教育大学（教育学部）と名称変更がなされている。そして、幅広い教養と専門的知識を兼ね備えた人材を育成するために 2 度の学部改組（平成 7 年（1995 年）と平成 11 年（1999 年））を経て、学校教育教員養成課程と総合教育課程が整い、現在に至っている。

専門教育につながる教養教育

上述の歴史の変遷は、本学の教養教育が、元々は教員養成からはじまり、そこから各時代のニーズに応えた幅広い教養を備えた人材の育成を目指してきたことを意味している。学則第 1 条には、『本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ること』が目的として掲げられている。高い知性と豊かな教養を備えた人材の育成のためには、高い知性（専門教育）と豊かな教養（教養教育）の密接な結びつきが求められる。したがって、本学の教養教育においては専門教育につながる教養教育を意識してきた。

教員養成を背景にした教養教育

教員養成大学としての歴史の変遷は、本学における教養教育が教員養成を背景にした教養教育であることを示している。したがって、教養教育においては学校教育に限定されない幅広い意味での教育者として、どのような能力を育成すべきかを検討してきたのである。

2 目的

上述の本学の特徴から、本学における教養教育の大きなねらいは、人間としての在り方や生き方を深く洞察できる能力、及び自己の知識や人生を社会との関係で位置づけることができる能力を育成することである。

そして、このねらいを実現するための本学における教養教育の目的は以下に示す 5 つに集約することができる。

- (1) 専門的知識につながる幅広い教養を習得させる。
- (2) 現実的な課題に対応する能力を育成する。

- (3) 新しい時代に求められる能力を育成する。
- (4) 心身の健康を保持する能力を育成する。
- (5) 多様な文化や価値観を理解させる。

3 目標

上に述べた教養教育の目的を達成するために、それぞれの目的に対して具体的目標を設定している。以下には、5 つの各目的に対応させて具体的な目標を箇条書きに示している。

- (1) 専門的知識につながる幅広い教養の習得
 - ・専門教育担当の教員が、積極的に教養教育科目を分担する。
 - ・教養教育から専門教育への接続性を意識したカリキュラムを構成する。
 - ・ティーム・ティーチングを利用した授業を構成する。
- (2) 現実的な課題に対応する能力の育成
 - ・体験重視の授業カリキュラムを設定する。
 - ・学生同士の議論中心の授業方法を充実させる。
 - ・授業の野外活動でのグループ活動、リーダーシップ等に参加させる。
- (3) 新しい時代に求められる能力の育成
 - ・情報リテラシーに関する授業科目を設定する。
 - ・外国語科目を教養教育科目に位置づける。
 - ・論理的文章力・プレゼンテーション能力の育成のための個別的な指導を行う。
 - ・コミュニケーション・カード等による学生へのフィードバック体制をとる。
- (4) 心身の健康を保持する能力の育成
 - ・生活習慣病などの現代の健康に関する問題点を理解し、健康な生活を実践するための授業科目を設定する。
 - ・健康のためのスポーツ文化の歴史の変遷及び生涯スポーツを理解するための授業科目を設定する。
- (5) 多様な文化や価値観の理解
 - ・外国語コミュニケーションに関する科目を設定する。
 - ・国際理解や人権に関する科目を設定する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教学担当副学長等9名からなる教務委員会が設置され、一般教養教育科目として位置付けている学部共通科目、学校教育基礎科目、課程共通科目及びコース共通科目が審議・運営される体制となっており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、専任の81%の教員が教養教育を担う体制となっており、教養科目の専任率は約86%と高く、全学的に教養教育の指導の責任体制ができています。また、学生のニーズが高い科目、専任教員のいない科目の充実に非常勤講師を委嘱している。さらに、教員採用人事においても公募書類に担当科目名を明記して、積極的に教養教育を担うことを求めている。これらのことから、適切な処置がとられていると判断でき、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント（TA）を授業担当教員の申請により活用し、また、事務体制では、教務課や学生サービス課を置き補助・支援に当たっており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、全学的な組織として教務委員会があり、関連する組織として「教養教育改善充実特別経費」、「教養特別講義プログラム推進経費」、「学長裁量経費 - 教育研究改革・改善プロジェクト経費」等によるプロジェクトが組織され活動してきており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、学生及び教職員には入学時（新学期）に教養教育の趣旨を明記した『履修の手引き』を配布している。また、入学時に『授業計画』を配布し、同時にホームページにも掲載している。周知の程度は十分に確認できなかったものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、教養教育の目的や目標、理念を直接学外者に周知・公表してはいませんが、ホームページにシラバスを掲載し、学外者へ公表することで、学外者から授業内容についての問い合わせや、シラバスを参考にした研修生の応募の実績もある。しかし、シラバスのみでの公開であり、積極的に公開されているとは言い難く、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成12年度後期より実施し

ており、教養教育に関する科目は、平成12年度後期で40科目（63%）、13年度前期で68科目（76%）であり、実施率は上がってきている。また、フィードバックに関しては、評価結果を教務委員会が集計・分析し、集計データを授業担当者に配布するに留まっており、フィードバック後の改善状況を把握する資料はない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、平成11年、FD推進プロジェクトを立ち上げ、国内外の大学で、FDに関する調査を行い、それに基づいて研修会、講演会、実状調査を行ってきているが、これらの結果をどのように改善に結びつけるかは教員各人に委ねられている段階である。なお、平成14年度から正式な委員会が発足した。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教務委員会はプロジェクトチームを組んで、カリキュラムの見直し、FD、単位互換など様々な課題に検討を加え、年度ごとに教務委員会で達成できたこと、得られた成果、できなかったことが詳しく述べられた自己評価報告書を自己評価委員会に報告している。また、各年次の教務委員会の報告書には、委員会が教養教育の改善をめざして積極的に活動してきたことが報告されている。これらのことから、優れている。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、年度ごとの成果と課題は教務委員会で自己評価され、結果は自己評価委員会及び翌年度の教務委員会に報告され、それを受けて組まれたプロジェクトが課題の解決にあたる、というシステムが構築され、有効に機能しており、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

取組状況や問題点を把握・改善するシステムとして、教務委員会はプロジェクトチームを組んで様々な課題に検討を加え、委員会で達成できたこと、得られた成果、できなかったことが詳しく述べられた自己評価報告書を自己評価委員会及び翌年度の教務委員会に報告し、それを受けて組まれたプロジェクトが課題の解決にあたる、というシステムが構築され有効に機能しており、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程は、1)「学部共通科目」と、2)「学校教育基礎科目」、3)「課程共通科目」及び4)「コース共通科目」からなる教養教育と専門教育とに分かれる。1)は学校教育教員養成課程と総合教育課程の両課程に共通した科目であり、教養科目A群、B群、外国語、保健体育、情報機器の操作の科目からなる教養そのものの形成を目的とする科目である。2)と3)は専門性を視野に入れた教養教育の科目であり、4)は総合教育課程を対象とした専門基礎教育と教養教育の両方の側面をもつ科目である。また、近畿教育系3大学間や放送大学との単位互換、英検・TOEFL・TOEIC等の単位認定、登録単位数の上限設定が行われている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性として、教養教育は1,2回生での学修を基本としている。学部共通科目は1,2回生、学校教育基礎科目、課程共通科目は1回生に展開されるが、1回生展開の専門科目とバッティングしないように、授業時間割の編成の際に優先させている。専門科目とのバッティングを避けて教養科目を優先させる配慮はよいが、教養科目の履修が1,2回生に偏りすぎている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「教養的内容を持つ教育」及び「教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育」に対する「専門的内容を持つ教育」の授業単位数の割合は、学校教育教員養成課程では1:4、総合教育課程で2:3であるが、専門科目の中には教養科目と一線を画することのできない、学際的・横断的な科目（例：音楽心理学）、社会的責任制・倫理性を考慮した科目（例：情報と職業）、教養的な内容の豊かな概論などが多く含まれており、これらを考慮すると専門科目も教養的な内容のものも多く、教養教育と専門教育との関係に深い関連性を持たせており、相応である。

教養教育としての課外活動としては、サークル活動、大学祭、ボランティア活動、フレンドシップ事業、インターンシップ、合宿研修旅行などはカリキュラム以外の教養教育と位置付けられ、教務委員会と連携した学生委員会の審議事項である。特にフレンドシップ事業は年々その活動分野を広げており、新入生合宿研修は指導教員と学生との一体化を促進している。学生の課外活動に対する支援体制も整っていると判断できる。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教養そのものを目的

とする授業科目として「学部共通科目」があり、授業科目としては「教養科目A群、B群」、「外国語科目」、「保健体育」、「情報機器の操作」がある。ここでは新しい時代に共通に求められる知識やりテラシー及び思考法などの知的な技法の獲得、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実の社会を正しく理解する力の涵養を目的とする。専門性も視野においた教養教育を主たる内容とする授業科目としては「学校教育基礎ゼミナール」、「総合教育基礎論」、「総合教育基礎ゼミナール」、「問題解決能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などの育成を目的としている。専門基礎教育と教養教育の両方の側面を持つ科目としては「生涯学習概論」、「音楽と文化」、「文化財科学概論」、「地域環境概論」、「科学情報教育概論」などがあり、現代的課題についての考察を深め、各個人の興味と関心を喚起し学習意欲を高めるという目的を持つ。教養教育の内容を包含する専門教育としての授業科目は、「情報と職業」のような学際的・横断的な内容の社会における役割や倫理の追究を主とした目的とする科目、「奈良伝承文化論」、「正倉院の書蹟」など奈良という地域をフィールドにした科目がある。内容的にも教育課程が体系的に編成され、その整合性が認められることから、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、講義形式の授業における討論、見学、演習の取り入れ、少人数クラス・英語の習熟度別クラスの設定や、ディベートやディスカッションを用いた「学校教育基礎ゼミナール」、「総合教育基礎ゼミナール」、ロールプレイやペアワーク等の導入、海外研修プログラムなど、新しい試みも取り入れ、多彩な方式で実施しており、優れている。

学力に即した対応としては、能力差の大きい科目の一つである「情報機器の操作」ではTAを利用し、外国語コミュニケーションでは補習や個別面談を行っている。その他、高校教育において不足していると思われる表現能力や討論技術を育成するためのディベートの導入、受動的な学習態度を是正するためのチーム・ティーチング導入ゼミを実施している科目もある。習熟度の把握のためのプレイズメント・テストは実施していない。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、平成14年度よりオフィス・アワーを設定しており、設定時間以外に相談に訪れる学生が多いが、実績も認められる。また、情報通信技術（電子メール、SCSなど）を活用した時間外の学習支援を行っている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、入学時に『授業計画』として与えられるシラバス（ホームページにも掲載）は、授業目的と内容、週ごとの授業計画、テキスト、参考資料、授業評価方法などが詳細に書かれ、教室外準備学習を記載している科目もあり、ガイダンス的な役割を果たしている。また、学生の反応を見ながら機敏に対応し、変更する場合もある。なお、教室外準備学習（予習・復習）について一部の科目で記述されているものもあるが、明確に記述されているものではないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、平成12年3月に採光・照明・防音・空調などを改良・整備して、より快適に講義を受けられるように講義1,2号棟を、また、平成13年8月に、教育・研究環境を整備するために文科棟、文芸棟を全面的に改良・整備している。また、各教室の稼働率もおおむね高い。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、文科棟、文芸棟の全面改修で学生オフィスを設置し、学生や非常勤講師の満足している旨の反応がある。また、附属図書館には自習室、パソコン室、グループ学習室（2室）を設けている。これらのことから、

相応である。

学習に必要な図書、資料としては、電子ジャーナルの導入や学長裁量経費による推薦図書を購入している。学習に必要な図書・資料に関しては、学生、教員、非常勤講師から要求がある場合、予算の許す範囲で対応している。また、基礎ゼミで図書館利用法を教えている。図書の利用実績は学生1名当たり年間約10冊である。これらのことから、相応である。

IT学習環境としては、学生全員にメールアドレスが与えられ、共同利用のパソコンが使用できる。また、学内すべての部屋に情報コンセントが敷設されている。施設の利用度も高い。これらのことから、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、筆記試験のみによる成績評価は33科目中3科目ときわめて少なく、出席、レポート、その他の評価対象を含めた評価がなされている。成績評価については、同一科目ごとのGPAを出す案などについて議論している最中であるが、現段階では科目ごとに個別の評価がなされており、一部問題があるが相応である。

「基礎ゼミナール」や「総合演習」の一部では、ポートフォリオを基に、編集力、表現力、実践力などの様々な角度からの成績評価も行われており、優れている。

成績評価の厳格性としては、厳格性について検討課題としているが、科目ごとに複合的な基準で評価を行い、また、GPA制度（平成12年度から）を活用している。GPA 3.0以上の学生の割合はおおむね一定の数値を示しており、相応である。（なお、GPA 3.0以上の成績優秀者は、発表するとともに、履修単位及び履修年次の制限を緩和する特例措置を講じている。）

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業方法の工夫として、ディベートやディスカッションを用いた授業、ロールプレイやペアワーク等の導入など、新しい試みも取り入れ、多彩な方式で実施しており、特に優れている。

「基礎ゼミナール」や「総合演習」の一部では、ポートフォリオを基に、様々な角度からの成績評価が行われており、特に優れている。

GPA制度を利用し、その成績優秀者は、発表するとともに、履修単位及び履修年次の制限を緩和する特例措置を講じており、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、単位取得率はクラス規模が小さいほど高い。教養教育科目の単位取得率は89%であり、そのうち成績優秀者は61%を占める。また、個々の学生の登録単位数と取得単位数の関係、成績分布調査により、登録数と単位取得数の割合が70%台であること、教養科目では「良」が少なく「可」が多いことなどのデータが示されている。これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成12年度後期、13年度前期に25項目に関してアンケート調査を行った。その結果学生が前向きに評価した点として、1)学生の授業への関心が高い、2)関連する学問分野に興味を覚えた、3)自主的・意欲的に授業に参加した、4)教員の授業準備、説明、質問に対する回答が評価された、5)教員の熱意が伝わった、などが認められる。また、学生による授業評価結果から判断した学生の理解度、充実度に関しては、間接的な項目による判断ではあるが、それぞれ高いと判断される。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、全教員に1)「教養教育に含まれている内容」、2)「教養教育の狙い」、3)「教養科目と専門科目」に関してアンケート調査を行っている(集計結果の回収は45件であり、回収率は38%である)。その結果、教養教育で修得すべきは、1)自らの文化・世界の多様な文化に対する理解の促進、2)論理的・客観的な文章を書く能力の育成、3)プレゼンテーション能力の育成、4)専門分野の基礎知識、考え方及び方法の習得、が高い選択率を示している。教員対象の調査は有効であるが、このアンケートで求められているのは、教員個人個人の教養教育の在り方、考え方であるため直接教育の効果が判断できないが、「教養科目と専門科目」の結果の一部ではあるが、「分析手法が卒論に貢献」、「表現力、表現意欲等が生かされ応用されている」、「卒論指導時の文書力の不足」という意見もある。これらのことから、一部問題があるが相応であると推定される。

専門課程履修段階の学生の判断としては、3,4回生を対象に教員に求めたものと同じ20項目を挙げて調査した結果、学生が教養教育で習得できたと思うものとして、「自らの文化・世界の多様な文化に対する理解の促進」、「外国語コミュニケーション能力」、「プレゼンテーション能力」、「社会問題に対する理解」、「教育問題の理解」等であり、教養的視点能力の育成、基礎能

力の育成という目的が達せられている。専門教育履修段階の学生から見た教養教育の有益性については否定的な意見はあまり挙がっていない。ただし、集計結果の回収率は、3回生55名(19%)、4回生54名(18%)と高い数字とはいえ、部分的ではあるが、相応であると推定される。

卒業後の状況からの判断としては、平成11年3月の自己評価委員会による「卒業生による教育活動の評価 - アンケート調査報告書 -」では、昭和30年、40年、50年、60年、及び平成7年の卒業生1,162名を対象としている。回答者は307名(回収率26.4%)で、「社会生活と大学教育との関連性」、「本学で受けた教育に対する満足度」、「興味や知的関心に合った授業」、「将来に役立った授業」などの質問項目について、かなり満足できる回答を得ている。しかし、一般教育科目(教養科目)については、専門科目に比べると「興味や知的関心に合った授業」はより少なかったといえる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点 改善を要する点 問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、取組状況や問題点を把握・改善するシステムとして、教務委員会がプロジェクトチームを組み、様々な課題に検討を加え、自己評価報告書を翌年度の教務委員会等に報告し、それを受けて組まれたプロジェクトが課題の解決にあたる、というシステムが構築され有効に機能している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、教養教育としての課外活動、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、授業方法の工夫として、新しい試みも取り入れ、多彩な方式で実施している点、一部の科目で、ポートフォリオを基に、様々な角度からの成績評価が行われている点を特に優れた点とし、GPA制度を利用し、その成績優秀者に履修単位及び履修年次の制限を緩和する特例措置を講じている点を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の効果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。